花巻市石鳥谷地域協議会 平成25年度第3回会議 会議録

【日 時】 平成25年7月31日(水)午後1時30分~午後2時25分

【場 所】 石鳥谷総合支所 旧議会棟 委員会室

【出席者】 出席委員:11名

菅原昭造、似内英悦、熊谷弘子、高橋貢、伊藤邦彦、立花英一、 菅原黎治、熊谷幸雄、玉山規矩夫、藤原眞紀男、晴山美紀子

欠席委員: 4名

岩舘大輔、樋口正洋、藤根勝榮、佐々木さつき

市側出席者(総合計画策定室):4名

亀澤政策推進部長、佐々木室長、菅野次長、瀬川主査

事務局出席者 (石鳥谷総合支所):7名

菅原総合支所長、伊藤地域振興課長、菅原地域振興課長補佐、熊谷同課長補佐、藤原市民サービス課長補佐、佐々木地域づくり係長、畠山主査

- 【諮問】 ・花巻市まちづくり総合計画(案)について
- 【説 明】 ・『花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン (案)』の変更点を中心に説明 (総合計画策定室)
- 【協 議】 ・『花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(案)』 について、協議
 - ・総合計画(案)を可とし、答申文案については、会長一任で了承
 - その他

花巻市石鳥谷地域協議会と石鳥谷地域コミュニティ会議の意見交換会について、協議を行った。

【その他】 会議を傍聴した者 なし

- ※会議での発言等は別紙顛末のとおり
- ※会議における配付資料は以下のとおり
 - ・花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(案)
 - ・【花巻市まちづくり総合計画】 第1期中期プラン(平成26年度~平成28年度)(案)
 - 資料編

1 開 会 似内英悦副会長が開会を宣した。13:30

2 諮 問

伊藤地域振興課長

『花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(案)』につきまして、花巻市長の 代理として政策推進部亀澤部長から石鳥谷地域協議会菅原会長に諮問を行います のでよろしくお願いいたします。

亀澤政策推進部長

『花巻市まちづくり総合計画』につきまして過日素案をお示しし、皆様からご 意見を頂戴いたしましたが、ただ今案といたしまして、改正したものを諮問いた しますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

3 挨 拶

菅原昭造会長

ご多忙のところご参会いただきまして大変ありがとうございます。

ただ今、正式に花巻市長から当石鳥谷地域協議会に『花巻市まちづくり総合計画(案)』の諮問がされました。

今まで、2回にわたり審議して参り、内容については十分承知しているかと思いますが、今日はその最終的なまとめとして議論していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 説 明

佐々木室長

素案に続き、説明させていただきます。

前回の素案の説明後、出された意見またパブリックコメントを踏まえ、修正したものを中心に説明させていただきます。

まず、表紙をめくっていただき、その裏面に花巻市民憲章を入れてあります。 市民憲章はまちづくりにあたって一人ひとりの規範であるということを、花巻市 総合計画審議会、市民会議でご意見がありましたことから掲載することとしまし た。

次に目次でありますが、構成・名称が変わっているところもありますので、ページごとに説明して参ります。

1ページ第1章ですが、素案では『序論』でしたが、案では『まちづくり総合計画とは』としております。そして、各章ごとに説明を入れ、章のつながりをわかりやすくしました。

『第1節 計画策定の趣旨』につきましては、『まちづくりの分野、政策、施策の階層ごとに「目指す姿」を掲げ』という部分を強調しておりますし、また、後段の『本計画で掲げた「目指す姿」を実現するために、この方向性に沿ってその時々の社会経済情勢を踏まえ、最も有効な手段となる事業を構築し、施策を展開していくための指針とするものです。』と市民と市の共有の取り組みであることを強調しております。

第2節でありますが、ここは計画の基本的事項ということで、10年の計画プラン等を掲載して若干、計画を整理しております。

3ページから『第2章 まちづくりの視点』とし、素案では『市の現状と将来 の見通し』という題名でしたが、『まちづくりの視点』と構成を変えております。

第1節には『本市の強み』、『第2節 本市を取り巻く社会情勢』、『第3節主要指標の見通し』、『第4節 財政見通し』、『第5節 土地利用の基本的な考え方』を加えております。これらが、今後のまちづくりを進めるにあたっての常に考慮しなければならない重要な視点として掲載しております。

『第1節 本市の強み』については、今回初めてでありますので、若干説明させていただきますと、市民会議でもいろいろと議論してきたところでありますが、東北有数の温泉地でありますこと、早池峰山で象徴されるような豊かな自然、早池峰神楽を代表とする民俗芸能、宮澤賢治などの先人を輩出している歴史と文化の薫り溢れるまち、そして農業基盤が整い、豊富な農産物を産出できる地域であること、さらに県内唯一の空港がありまして、新幹線駅、4つのインターチェンジが高速交通の要衝となり、これらの特徴が本市の強みとなっており、これを最大限に活用していくことが重要であるとするものであります。

第2節は『本市を取り巻く社会情勢』とし素案でも掲げておりますが、重要なまちづくりの視点として、『1 人口減少と少子高齢化の進行』、『2 グローバル化の進行』、『3 地方分権の進展と市民参画・協働の浸透』、『4東日本大震災の教訓』を掲載しております。ここで4つの大きな方向性を示しております。

4つ目の『東日本大震災の教訓』については、素案では、『東日本大震災の影響』となっておりましたが、ご意見等を参考に修正させていただいております。

第3節につきましては、『主要指標の見通し』ということで、1は人口と世帯数、2は産業構造の指標となっております。

産業構造の方は就業者数の産業に占める割合を加えております。さらには就業者数、市内純正生産額を掲載しております。素案に掲載しておりました交流人口については、目標値として観光振興の施策の資料として掲載しておりますので、削除しております。また、市民分配所得についても削除しております。

ここでは、人口減少対策についての話しがいろんな場面で出てきたことから、 人口減少については、特に考慮しなければならないという視点で位置づけること とともに、主要指標の見通しの考え方の中で計画を推進することによって良好な 状態になることを期待するとしたものであります。 11ページに移りまして、第4節であります。財政見通しにつきましては、長期ビジョンの前提となります財政上の課題として載せております。

素案では、数値目標まで掲げておりまして、踏み込み過ぎているという意見も ありましたので、修正を加えております。

12ページからは『第5節 土地利用の基本的な考え方』を載せております。

素案では、国土利用計画、花巻市計画を元にしておりますが、中部地域の記載と土地利用計画の策定年度の表現が現在に合わないところがありましたので、例えば、大きな開発を計画しているような表現は避け、また効率的で利便性の高いまちづくりが必要との考え方、都市計画マスタープランに合わせた表現にするなど修正を加えております。

石鳥谷の協議会でもウエイトを置くのはどういうところかとか、あるいは、重点にするのはどういうところか、というようなお話しも何点かいただいておりますが、総合計画は各分野を網羅した計画として策定をしておりますけれども、ここで市の強みや本市をとりまく社会情勢などまちづくりにあたっての重要な視点を強調することによって、10年後の目標を掲げてその実現に向かっていくということから、その部分をわかりやすく第2章の題名あるいは構成を変えるなど対応をしているところであります。

また、15ページから第3章長期ビジョンでありますが、今後10年間のまちづくりを進めるにあたっての目標となる将来都市像とまちづくりの分野ごとの目指す姿を掲げ、その実現に向けた政策、施策を体系的に示しております。

『第1節 将来都市像』でありますが、素案と同じですが『市民パワーをひとつに歴史と文化で拓く 笑顔の花咲く温か都市 イーハトーブはなまき』としております。

キャッチフレーズとしては、長いという意見や市民会議の案をそのまま採用したらどうか、といった意見がいろいろありましたが、案としては素案のとおりとさせていただいたところです。

ここのページの構成ですが、素案ではフレーズごとに解説をしておりますが、 市民会議での議論や経過を大切にして10年後の目指す姿を掲げ、包括して将来 象を構築するとしたものであります。

16ページ『第2節 まちづくり分野と目指す姿』でございます。

将来都市像をより具体化するために、市民生活に直結する『しごと』、『暮らし』、『人づくり』、『地域づくり』、『行政経営』5つのまちづくり分野に区分をし、おのおのの目指す姿を掲げております。16ページには目指す姿の体系ということで将来都市像に向かって5つのまちづくり分野の目指す姿、より具体化し実現していくための政策、施策の姿をここで現しております。

17・18ページは『しごと』、『暮らし』、『人づくり』、『地域づくり』、『行政経営』の分野ごとの目指す姿の説明文を加えまして、それぞれの政策ごとの目指す姿を掲げたというところです。

政策の目指す姿につきましては、『しごと』はパブリックコメント等により修

正を加えております。「農林業者が生活できる所得を確保しています。」という ことで「生活できる」という部分を加えております。

それから『人づくり』の政策の目指す姿については、「子育てに喜びを感じ、 安心して、健やかな成長を育んでいます。」 修正前は、「元気で丈夫な子どもを 育てています。」 という表現でしたが、いろいろなご家庭等お子さん等に配慮し た表現が必要ではないかという話がありましたのでこのようになりました。

続きまして19ページ第3節ですが、『まちづくりの基本政策と基盤となる政策』のところでございます。『しごと』、『暮らし』、『人づくり』の3つの分野の目指す姿を実現するための手段ということで「まちづくりの基本政策」としておりますし、その土台となる「地域づくり」、「行政経営」の2つの分野の目指す姿を実現するための手段として「基盤となる政策」としております。これら5つが、計画的かつ総合的なまちづくりを進めるということであります。

- 19ページにはその政策体系としてお示しをしているところであります。
- 20ページ以降、それぞれの基本政策の最初に政策施策の体系を載せ、政策の説明をし、それぞれの施策を掲載しているところでございます。

素案では各施策の目指す姿を載せてありますが、施策の目指す姿は中期プランの方に移りまして、主な取り組みと一体で表記をすることで、ここでは除いて再構成しております。30ページまで同じ構成であります。

石鳥谷地域協議会からいただいたお話しで、「若い人の声をもっと聞きたい。」あるいは「若い人の考え方を反映できる場の創出が必要でないか。」というお話しをいただいておりますが、29ページの『2 基盤となる政策』の『政策4-2 参画・協働のまちづくり』のところですが、パブリックコメントのご意見もありまして、(1)ですが協働を加えて、参画・協働のまちづくりを実現するために市民と市が共通の課題の解決や目標に向けて協働する機会を拡充するという部分を強調しております。

素案での(1)と(2)は案では逆転して「市政への参画・協働機会の拡充」を(1)にしております。

こういった取り組みによりまして、若い人たちの市政に関わる機会を拡充する という方針です。

31ページに移りまして『第4節 計画推進にあたっての市民と市の役割』ですが、「市の役割」の「市民参画と協働のまちづくりを進める観点」を強調し、文言を整理しておりますし、素案では、3番目においてありましたが、1番目にしております。

それから、32ページに参りまして、『第4章 地区ビジョン』ですが、こちらは大きくは変わってはいませんが、章に説明文を冒頭に入れてあります。

「これからの市政運営にあたり、市全体としてのまちづくりと各地区における 地域づくりを一体的に進めていく」ということで地区ビジョンの考え方を掲載し ております。

ここでは、コミュニティ会議に行政の部分をゆだねることがあるのは仕方ない

というお話や、あるいは、どういった基本線であるのかというご意見がありましたが、地域の自主的なまちづくりを推進という方針であり、花巻市コミュニティ地区条例によりコミュニティ地区の設置や地域づくり交付金の規定をしております。

市民主体の自立した地域社会を実現するということで、各地区で策定した地区 ビジョンをまちづくり総合計画にも位置づけて今後のまちづくりに反映させてい きたいという考えであります。

それから資料編を見ていただきたいのですが、16ページ「地区ビジョン」ですが、当石鳥谷地区では好地地区が45ページからの掲載となっております。

地区の概況、それぞれの地区ビジョンが地域によって若干の構成は違っておりますが、掲載となっており、それぞれ個性・特色が現れているものになっております。

続きまして、『第1期中期プラン』ですが、若干のご説明をさせていただきますと、1ページ「第1章 序論」として中期プランの考え方として「総合計画に掲げた将来都市像を実現するため、目標年次までに取り組む施策の基本的な方向性や数値目標を示すもの」とし、それからプランの期間としては、長期ビジョン10年間を3年・3年・4年の3期に区分して策定、今回は、第1期中期プラン、平成26年度から平成28年度の3年間のプランとなっております。

それから、市民との協働によってプランを推進していくということ、また、プランの進行にあたっては、政策や施策の評価システムに基づき、計画、実行、評価、改善のサイクルを確実に機能させることによって、計画の実行性を高めていくことです。

プランの推進に必要な事業については、社会経済情勢や財政状況、課題の緊急 度などを踏まえ、毎年度の予算編成の中で具体化を図りますということです。

2ページには、進行管理のイメージ図を掲載しております。

 $3 \cdot 4$ ページは、『第2章 まちづくり総合計画体系図』で5つのまちづくり分野、21の基本政策、そして72の施策という大きな体系となっております。

そして、6ページ以降第3章として、まちづくりの分野別の計画を掲載しております。

最初は『政策1-1農林業の振興』ですが、まず目指す姿として、政策の目指す姿を掲げ、それぞれの施策の目指す姿を掲げております。

そして、平成35年までの計画でありますので、成果指標といたしましては、 平成35年の目標値を掲げております。

そして、それぞれの政策の現状と課題を述べまして、それを踏まえて施策の展開を市の役割としての展開、ここでは、「農業生産の支援」、「担い手の育成」、「生産基盤の整備」、「木材供給体制の構築」、「森林の保全」の5つの施策がありますが、この目指す姿と主な取り組み、そして中期プランでありますので3年間の成果指標として26・27・28年指標を載せているところでございます。そして市民会議でも議論いただきました「市民や企業に期待される役割」とい

うようにまとめ、最後に「関連計画と計画期間」として分野別の計画を掲載しているところです。

市民会議で話題になった部分を紹介しますと、例えば18ページ政策1-5で付加価値のある農産物やブランド品をつくるといっても具体的に例を挙げて取り組むべきでないかとの意見もありましたが、そういった部分につきましては、農工商観連携の推進のなかで、2番目の施策であります特産品の開発の部分で対応して参りたいという考え方であります。

生産者・流通・加工分野、様々な切り口があるかと思いますが事例紹介を含めた形での講演会、あるいはセミナーの開催等生産者を含めた多様な機会を広くもっていくという方針でございます。

それから73ページですが、政策4-2のところ参画・協働拡充のための施策・指針等がわからないというような話もありました。市民との情報の共有化を図っていき、それから信頼関係のもとに市民参画するために作成した市政への市民参画ガイドラインというものもありますが、その適正な運用によって参画への拡充を図って行きたいとするものであります。

以上で協議会への説明を終わります。

菅原昭造会長

それでは説明についての質問はありますか。

市民会議、地域協議会、パブリックコメント、花巻市総合計画審議会と幾つかの段階で議論されてものが素案から正案そして今回の諮問となり、変更の箇所を説明していただきました。

案について、質問はございませんか。

玉山委員

長期ビジョンの8ページの(1)就業者を産業別に比較しておりますが、第1次産業と第3次産業は平成22年の数字で第2次産業だけが平成17年の数字となっておりますが。

佐々木室長

ありがとうございます。ご指摘のとおりです。

菅原昭造会長

あと質問がありませんか?

なければ案の説明についての質問は終わりにし、ここで若干休憩させていただき、部長さん方は退席することとなります。

(亀澤部長、総合計画策定室職員退席)

5 協議

菅原昭造会長

それでは再開し協議に入らせていただきます。

正式に諮問をいただきました。総合計画については、今回を含めて3回目ですので、当協議会として、この諮問の答申を考えていきたいと思います。

答申について何かご意見はありませんか。

晴山委員

勉強させていただきました。

菅原昭造会長

説明でありました花巻市民憲章を表紙の裏に載せることは、花巻市総合計画審議会の平賀委員からの意見で、市民憲章と総合計画は、どこでリンクするのかということから掲載することとなったようです。

ほかの地域協議会の諮問の状況はどうですか。

伊藤課長

この4地域で諮問を受けたのは、昨日・今日にかけまして、今日の石鳥谷が最後になります。大迫では総合計画(案)は、了解を得て答申案文面については会長に一任されたと聞いております。

菅原昭造会長

皆さん、いかがでしょうか。

いままで議論して参りましたので、おはかりをしたいと思いますが、「花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(案)」につきまして、原案について了承するということでご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり。

菅原昭造会長

それではそのようにさせていただきます。

なお、答申案の文書につきましては、会長に一任いただきたいと思いますがこれもご異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり。

菅原昭造会長

ありがとうございます。

それではそのようにさせていただきます。

6 その他

伊藤課長

石鳥谷地域協議会の委員さんから出していただいている地域課題について、6 コミュニィティ会議の代表者と意見交換をした方がいいのではというご意見があ りましたので、6コミュニィティ会議の代表者会議がありましたので、そのこと をお諮りし協議していただいたところ、結論から話しますと趣旨はわかりますが、 そういった意見交換の場は、設けなくていいのではないかという結論になりまし た。

いろいろな意見がございましてそうなりましたが、コミュニティ会議の総意というものは尊重しなければと考えておりますが、ただ、当石鳥谷総合支所といたしましても皆様方のお考えと同じように、やはりコミュニティ会議の方々との意見交換の場は必要と考えております。

それで当初考えておりましたのがコミュニティ会議の方々と皆さんと一同に会してと考えておりましたが、それをちょっと変更しまして、コミュニティ会議の会長さんと当協議会の会長さん及び副会長さんの少人数での意見交換会の場を総合支所の方から提案したいと考えたところでございます。

それにつきまして、当協議会のご理解、ご了承を得られましたなら、さらに6つのコミュニティ会議と再度協議しまして、市の方が主催となるか、それとも皆さんの合意のもと開催になるか、開催方法は今後の検討になりますが、そのように考えております。今回は報告と提案ということでこの場でご協議いただければと思います。

菅原支所長

ただ今、伊藤課長の方から説明させていただきましたが、この協議会でも去年 1年かけて11の地域課題について検討を進めて参りました。その結果まだ継続 の協議事項もあるわけですが、地域協議会のメンバーだけでは解決が難しいもの もございます。

やはり6つの地域のコミュニティの方々との意見交換も必要なものがあるのではないか。実際の地域課題の解決、実際に動くことになれば、やはりコミュニティの方々の力を借りないと解決に向かわないのではないか、ということを考えれば、やはりお互いの地域の課題の共通認識の場が必要ではないのかと、この地域協議会の委員の中からも発言があったところでございますので、私どもとすれば仲立ちをする形で伊藤課長から説明したとおり、全員とはいかないかと思いますが、それぞれの代表の方々でまずは1回、情報交換、意見交換の場を設定してはどうかというように考えているところでございます。

よろしくお願いいたします。

菅原昭造会長

もともと地域協議会には、各地区のコミュティ会議の代表者から推薦された方

が委員となっており、意思疎通は図られているとは思いますが、対面して話し合う場が必要ということで今まで話を進めてきたわけですが、あくまでもこれは相手があることでありますので、コミュニティ会議の会長さん方がそういう意思であれば、やっぱりそのように対応するのが筋かと感じました。

そうしますと、ここから何人か会長含めてメンバーがでて、コミュニティ会議 の会長さん方との場が、市の仲立ちで実現すればという提案ですね。

市で仲立ちしていただけるというのであればそのような形で進めたいと思いますがよろしいですか。

「異議なし」の声あり。

ほかよろしいでしょうか。

伊藤課長

次回の石鳥谷地域協議会の会議につきましては、いままでの地域課題を引き続き検討して参ります。日程につきましては、会長さんと事務局で協議して皆さんにご通知したいと考えております。

本日はありがとうございました。

7 閉 会 似内英悦副会長が閉会を宣した。14:25